

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【公開番号】特開2010-265892(P2010-265892A)

【公開日】平成22年11月25日(2010.11.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-047

【出願番号】特願2010-109755(P2010-109755)

【国際特許分類】

F 01 K 9/00 (2006.01)

F 01 D 25/24 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

【F I】

F 01 K 9/00 Z

F 01 D 25/24 B

F 01 D 25/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成25年5月8日(2013.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作動流体(102)の第1の部分(104)を第1の低圧タービン(120)に供給するとともに、第1の部分(104)よりも量の多い作動流体(102)の第2の部分(106)を第2の低圧タービン(130)に供給し、

作動流体(102)の第1の部分(104)を第1の低圧タービン(120)で処理して第1の排気流体(108)を生じさせるとともに、作動流体(102)の第2の部分(106)を第2の低圧タービン(130)で処理して第2の排気流体(112)を生じさせ、

第1の排気流体(108)を第1の復水器(140)に供給し、

第1の排気流体(108)よりも量の多い第2の排気流体(112)を第2の復水器(150)に供給する

ことを含む方法であって、第1の排気流体(108)の量及び第2の排気流体(112)の量がゼロよりも多い、方法。

【請求項2】

低圧供給ライン(160)を用いて第2の作動流体(102)を第2の蒸気タービン(130)に流入させることをさらに含む、請求項1記載の方法。

【請求項3】

作動流体(102)の第1の部分(104)の処理の際に、第1の排気流体(108)を第1の復水器(140)に供給する前に、第1の排気流体(108)の一部を抽出することをさらに含む、請求項1又は請求項2記載の方法。

【請求項4】

作動流体(102)の第3の部分を第3の低圧タービンに供給し、

作動流体(102)の第3の部分を第3の低圧タービンで処理して第3の排気流体を生じさせ、

第2の排気流体(112)よりも量の多い第3の排気流体を第3の復水器に供給するこ

とをさらに含む、請求項 1 乃至請求項 3 のいずれか 1 項記載の方法。

【請求項 5】

作動流体（102）の流れを第1の蒸気タービン（120）及び第2の蒸気タービン（130）に均等に導く供給ライン（160）と、

供給ライン（160）に作動可能に連結された第1の蒸気タービン（120）と、

供給ライン（160）に作動可能に連結された第2の蒸気タービン（130）と、

第1の蒸気タービン（120）から作動流体（102）の一部を抽出するため、第1の蒸気タービン（120）に作動可能に連結された第1の抽出器（170）と、

第1の復水器冷却剤吐出口（105）を有する第1の復水器（140）であって、第1の蒸気タービン（120）排気口に作動可能に連結された第1の復水器（140）と、

第2の蒸気タービン（130）排気口及び第1の復水器（140）に作動可能に連結された第2の復水器（150）と

を備えるシステムであって、第1の蒸気タービン（120）が第1の入口面積を有していて、第2の蒸気タービン（130）が第2の入口面積を有しており、第2の入口面積が第1の入口面積よりも大きく、供給ライン（160）が、第1の蒸気タービン（120）よりも多くの量の作動流体（102）を第2の蒸気タービン（130）に供給するシステム。

【請求項 6】

供給ライン（160）に作動可能に連結された第3の蒸気タービンと、

第3の蒸気タービン及び第2の復水器（150）に作動可能に連結された第3の復水器と

をさらに備える、請求項 5 記載のシステム。

【請求項 7】

第2の蒸気タービン（130）から作動流体（102）の第2の部分（106）を抽出するため、第2の蒸気タービン（130）に作動可能に連結された第2の抽出器をさらに備える、請求項 5 又は請求項 6 記載のシステム。

【請求項 8】

第2の作動流体（102）を第2の蒸気タービン（130）に流入させるため、第2の蒸気タービン（130）に連結された低圧供給ライン（160）をさらに備える、請求項 5 乃至請求項 7 のいずれか 1 項記載のシステム。